

2 民間給与関係資料

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、北九州市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の北九州市内の民間事業所426事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から150事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

- (1) 調査実人員は、6,267人（うち初任給関係246人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,582人（うち初任給関係238人）である。
なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は28,007人であり、うち行政職に相当するものは20,728人である。
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 130	事業所 27	事業所 26	事業所 14	事業所 48	事業所 15
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採石業、砂利採取業、 建 設 業	13	1	6	1	3	2
製 造 業	44	7	10	4	19	4
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	21	4	3	4	7	3
卸 売 業 、 小 売 業	11	1	2	2	5	1
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 質 貸 業	7	4	0	1	1	1
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	34	10	5	2	13	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が20所あった。
2 調査対象事業所150所に占める調査完了事業所130所の割合（調査完了率）は86.7%である。
3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、
「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業
(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	237,665円
	短 大 卒	212,180円
	高 校 卒	185,558円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	240,881円
	短 大 卒	230,145円
	高 校 卒	191,070円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	238,511円
	短 大 卒	220,740円
	高 校 卒	187,316円

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	8	53.1	762,051	42	762,009	
	短 大 卒	6	52.5	768,721	40	768,681	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事務部長	124	53.0	660,835	17,768	643,067	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	94	52.8	672,284	16,897	655,387	
	短 大 卒	9	52.4	659,068	24,199	634,869	
	高 校 卒	21	54.0	610,005	19,387	590,618	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	26	51.0	594,475	27,425	567,050	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	20	50.5	603,788	36,327	567,461	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	52.0	563,097	0	563,097	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	283	50.2	579,666	7,935	571,731	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	188	49.1	587,233	7,299	579,934	
	短 大 卒	37	52.7	583,943	5,717	578,226	
	高 校 卒	58	51.9	549,007	11,866	537,141	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	42	46.9	524,934	39,643	485,291	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	26	47.2	542,023	48,789	493,234	
	短 大 卒	6	49.8	517,188	54,218	462,970	
	高 校 卒	9	44.3	485,060	8,152	476,908	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事務係長	539	45.9	473,722	51,145	422,577	・ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	328	44.0	469,873	52,683	417,190	
	短 大 卒	50	49.1	470,969	45,629	425,340	
	高 校 卒	151	49.0	486,054	48,912	437,142	
	中 学 卒	10	45.6	451,551	54,240	397,311	
	事務主任	451	43.8	401,676	43,256	358,420	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	234	40.8	399,167	42,712	356,455	
	短 大 卒	72	47.4	384,515	38,836	345,679	
	高 校 卒	132	46.8	413,187	46,893	366,294	
	中 学 卒	13	45.9	442,698	42,801	399,897	
	事務係員	1,365	38.0	326,961	37,791	289,170	
	大 学 卒	650	34.2	337,480	43,291	294,189	
	短 大 卒	210	44.7	313,561	27,172	286,389	
	高 校 卒	480	40.0	317,011	34,976	282,035	
	中 学 卒	25	43.7	367,642	31,671	335,971	

(注) 1 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

2 *印は、調査実人員が1人の場合である（以下、本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	56.3	777,930	0	777,930	
	短 大 卒	4	56.8	819,334	0	819,334	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術部長	106	53.8	648,817	2,674	646,143	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	79	54.0	671,117	3,119	667,998	
	短 大 卒	21	52.5	605,218	1,880	603,338	
	高 校 卒	6	56.3	527,933	0	527,933	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	14	52.2	519,746	3,697	516,049	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	10	51.7	535,144	2,175	532,969	
	短 大 卒	4	53.5	482,827	7,349	475,478	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	275	50.5	588,233	8,898	579,335	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	176	49.3	595,266	10,725	584,541	
	短 大 卒	54	52.2	602,532	4,697	597,835	
	高 校 卒	44	53.2	540,306	7,160	533,146	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	35	50.4	664,659	31,117	633,542	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
大 学 卒	16	47.2	631,657	50,367	581,290		
短 大 卒	3	57.7	764,300	0	764,300		
高 校 卒	16	52.3	676,213	18,977	657,236		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	493	46.3	520,073	51,834	468,239	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	319	44.4	534,609	53,619	480,990		
短 大 卒	50	48.6	494,279	51,445	442,834		
高 校 卒	124	50.2	481,463	45,805	435,658		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	497	43.7	487,484	74,621	412,863	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
大 学 卒	221	38.9	439,593	72,151	367,442		
短 大 卒	67	45.0	448,790	77,500	371,290		
高 校 卒	208	48.3	546,475	76,435	470,040		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術係員	832	35.1	387,009	56,971	330,038		
大 学 卒	464	31.8	393,696	61,356	332,340		
短 大 卒	93	35.4	354,180	48,530	305,650		
高 校 卒	275	40.6	386,635	52,510	334,125		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(2) 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	7	53.6	782,401	49	782,352	
	短 大 卒	5	53.0	796,458	48	796,410	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事務部長	89	52.6	697,885	24,679	673,206	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	70	52.5	705,045	23,162	681,883	
	短 大 卒	7	52.4	698,489	21,032	677,457	
	高 校 卒	12	53.5	654,662	35,507	619,155	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	13	50.7	636,138	56,187	579,951	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	12	50.2	641,327	61,311	580,016	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	248	50.5	592,962	8,534	584,428	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	170	49.5	596,257	7,359	588,898	
	短 大 卒	35	53.1	593,648	6,017	587,631	
	高 校 卒	43	52.3	577,295	16,290	561,005	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	32	47.9	572,472	51,852	520,620	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	22	47.8	580,722	58,791	521,931	
	短 大 卒	5	50.6	553,331	65,343	487,988	
	高 校 卒	4	45.5	566,196	1,202	564,994	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事務係長	426	46.2	493,089	52,719	440,370	・ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	261	44.4	487,505	54,236	433,269	
	短 大 卒	37	49.8	492,542	46,950	445,592	
	高 校 卒	118	49.1	511,796	50,390	461,406	
	中 学 卒	10	45.6	451,551	54,240	397,311	
	事務主任	349	44.3	424,223	45,461	378,762	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	183	41.3	418,879	44,714	374,165	
	短 大 卒	54	47.8	412,629	44,948	367,681	
	高 校 卒	99	47.8	440,077	47,610	392,467	
	中 学 卒	13	45.9	442,698	42,801	399,897	
	事務係員	898	38.1	337,423	43,022	294,401	
	大 学 卒	422	34.1	346,928	50,353	296,575	
	短 大 卒	132	44.4	313,530	25,872	287,658	
	高 校 卒	320	40.5	332,499	40,393	292,106	
	中 学 卒	24	43.9	372,635	31,671	340,964	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	57.4	842,947	0	842,947	
	短 大 卒	3	58.7	932,498	0	932,498	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術部長	71	54.5	713,720	4,026	709,694	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	59	54.7	719,472	4,193	715,279	
	短 大 卒	11	54.4	697,192	3,607	693,585	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	7	53.1	510,257	7,198	503,059	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	5	53.4	519,478	4,268	515,210	
	短 大 卒	2	52.5	488,747	14,033	474,714	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	226	50.8	600,547	10,617	589,930	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	143	49.7	606,259	13,122	593,137	
	短 大 卒	50	52.3	607,571	4,992	602,579	
	高 校 卒	32	53.4	562,530	9,044	553,486	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	31	51.2	699,400	31,590	667,810	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
大 学 卒	14	47.5	662,105	54,820	607,285		
短 大 卒	3	57.7	764,300	0	764,300		
高 校 卒	14	53.4	719,700	16,943	702,757		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	422	46.2	529,854	52,781	477,073	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	285	44.4	540,631	54,407	486,224		
短 大 卒	46	48.6	502,735	53,564	449,171		
高 校 卒	91	50.8	500,646	45,705	454,941		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	404	44.1	509,930	81,355	428,575	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
大 学 卒	182	39.0	450,701	75,957	374,744		
短 大 卒	59	45.4	462,987	84,126	378,861		
高 校 卒	163	49.4	584,326	85,899	498,427		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	565	32.7	388,207	63,193	325,014		
大 学 卒	343	30.7	395,419	68,561	326,858		
短 大 卒	72	33.7	356,286	50,410	305,876		
高 校 卒	150	36.9	387,160	56,859	330,301		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	35	53.9	575,562	1,862	573,700	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	24	53.8	584,403	92	584,311	
	短 大 卒	2	52.5	554,658	32,584	522,074	
	高 校 卒	9	54.6	556,298	0	556,298	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	13	51.3	554,749	0	554,749	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	8	50.9	549,206	0	549,206	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	52.0	563,097	0	563,097	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	35	48.1	481,965	3,535	478,430	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	18	45.9	497,533	6,709	490,824	
	短 大 卒	2	46.5	398,731	0	398,731	
	高 校 卒	15	51.0	474,090	149	473,941	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	10	43.8	404,236	8,646	395,590	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
大 学 卒	4	43.8	377,279	6,208	371,071		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	5	43.4	437,741	12,205	425,536		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	113	44.9	391,589	44,470	347,119	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	67	42.6	386,634	45,349	341,285		
短 大 卒	13	47.2	402,651	41,446	361,205		
高 校 卒	33	48.9	397,500	43,829	353,671		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	102	42.0	333,636	36,599	297,037	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
大 学 卒	51	39.3	333,749	36,067	297,682		
短 大 卒	18	46.3	311,008	22,856	288,152		
高 校 卒	33	43.8	346,095	45,105	300,990		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	467	37.8	305,192	26,907	278,285		
大 学 卒	228	34.3	317,877	28,640	289,237		
短 大 卒	78	45.2	313,615	29,432	284,183		
高 校 卒	160	39.2	283,367	23,207	260,160		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	35	52.4	527,731	152	527,579	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	20	52.1	542,641	264	542,377	
	短 大 卒	10	50.4	505,106	0	505,106	
	高 校 卒	5	57.8	512,766	0	512,766	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	7	51.3	529,768	0	529,768	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	5	50.0	551,416	0	551,416	
	短 大 卒	2	54.5	476,318	0	476,318	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	49	49.2	533,083	1,203	531,880	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	33	47.6	549,450	736	548,714	
	短 大 卒	4	52.0	536,213	817	535,396	
	高 校 卒	12	52.5	486,771	2,623	484,148	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	4	44.8	392,087	27,402	364,685	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
大 学 卒	2	45.0	430,978	21,021	409,957		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	44.5	350,608	34,208	316,400		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	71	46.5	418,673	42,015	376,658	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	34	44.2	440,452	41,299	399,153		
短 大 卒	4	48.8	348,035	14,793	333,242		
高 校 卒	33	48.7	404,862	46,202	358,660		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	93	41.7	363,183	37,331	325,852	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
大 学 卒	39	38.6	375,600	50,225	325,375		
短 大 卒	8	42.3	327,452	20,867	306,585		
高 校 卒	45	44.2	360,448	29,925	330,523		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術係員	267	40.2	384,435	43,611	340,824		
大 学 卒	121	35.0	388,364	39,057	349,307		
短 大 卒	21	41.1	344,902	40,248	304,654		
高 校 卒	125	45.0	386,067	47,815	338,252		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(4) 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	4	50.3	524,718	0	524,718	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	51.3	518,817	0	518,817	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	-	-	-	-	-	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	5	52.0	445,851	0	445,851	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	51.3	440,618	0	440,618	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	-	-	-	-	-	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	18	47.2	344,427	26,207	318,220	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	8	42.9	349,150	40,033	309,117		
短 大 卒	5	46.8	337,363	29,323	308,040		
高 校 卒	5	54.6	343,934	970	342,964		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	33	46.1	296,377	22,604	273,773	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
大 学 卒	11	40.4	274,014	16,771	257,243		
短 大 卒	10	49.3	287,545	17,144	270,401		
高 校 卒	12	48.8	324,238	32,501	291,737		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	63	44.1	256,983	15,780	241,203		
大 学 卒	13	41.3	241,148	14,359	226,789		
短 大 卒	11	43.8	257,243	12,043	245,200		
高 校 卒	37	44.9	260,971	16,157	244,814		
中 学 卒	2	49.5	284,698	38,583	246,115		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支		(A)-(B)	
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	5	51.8	628,694	0	628,694	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	51.0	718,736	0	718,736	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	53.0	537,750	0	537,750	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	-	-	-	-	-	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	12	46.4	514,716	15,949	498,767	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	6	47.0	501,172	13,481	487,691	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	4	46.3	532,692	0	532,692	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	-	-	-	-	-	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	15	40.8	384,122	56,967	327,155	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	7	40.7	362,640	47,768	314,872		
短 大 卒	4	42.3	349,816	30,216	319,600		
高 校 卒	4	39.5	456,021	99,817	356,204		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	17	39.0	362,681	48,023	314,658	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
大 学 卒	8	31.4	284,012	25,066	258,946		
短 大 卒	2	50.0	416,487	24,760	391,727		
高 校 卒	6	45.3	435,353	69,509	365,844		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術係員	76	36.4	338,188	19,515	318,673		
大 学 卒	42	35.2	340,464	17,273	323,191		
短 大 卒	19	37.7	347,112	10,677	336,435		
高 校 卒	13	37.6	304,627	34,757	269,870		
中 学 卒	2	40.0	384,258	103,443	280,815		

2 給与比較の対象外職種

企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支		(A)-(B)		
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
教育 関 係 職 種	大学学長・副学 長・学部学 大 学 教 授	人	歳	円	円	円		
	11	61.1	830,354	6,275	824,079			
	33	56.5	625,179	5,273	619,906			
	20	52.1	500,146	2,515	497,631			
	27	45.4	457,913	5,292	452,621			
	9	48.0	450,011	0	450,011			
	高等学校校長	-	-	-	-	-		
	高等学校教頭	2	49.0	545,247	0	545,247		
	高等学校教諭	25	42.2	428,950	428	428,522		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 〔下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。〕	
	研究部(課)長	2	39.5	527,505	55,811	471,694		
	研究室(係)長	5	43.8	506,281	44,654	461,627		
	主任研究員	19	41.2	569,238	11,920	557,318		
	研究員	8	26.6	351,112	27,916	323,196		
	研究補助員	-	-	-	-	-		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	副 院 長	2	59.5	1,112,683	85,543	1,027,140		
	医 科 長	10	55.8	1,052,061	20,904	1,031,157		
	医 師	5	41.4	897,754	103,121	794,633		
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*		
	薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	9	44.1	369,344	13,263	356,081	
		診療放射線技師	8	40.8	308,221	6,756	301,465	
		臨床検査技師	14	40.1	308,772	17,003	291,769	
		栄 養 士	23	32.6	270,867	17,287	253,580	
		理 学 療 法 士	54	32.5	282,450	23,260	259,190	
		作 業 療 法 士	42	34.8	295,877	28,482	267,395	
		総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	
	看 護 師 種	看 護 師 長	28	49.9	415,183	17,104	398,079	部下に看護師又は准看護師5人以上
		看 護 師	148	39.9	320,924	17,923	303,001	
		准 看 護 師	57	46.1	280,181	18,030	262,151	

職 種 名			調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
					きまって支		(A)-(B)	
					給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	-	-	円	円	円	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		運 航 士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
		甲板員・機関員	-	-	-	-	-	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度の間及び 東経94度から175度の間の水域を航行区域と する総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	13	53.5	830,132	46,260	783,872	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	14	47.5	694,838	235,737	459,101		
	二等航海士・機関士	10	38.2	592,949	197,146	395,803		
	三等航海士・機関士	10	30.0	512,640	175,925	336,715		
	甲板長・操機長	13	52.9	681,216	225,324	455,892		
	甲板手・操機手	13	40.0	520,151	168,127	352,024		
	甲板員・機関員	10	22.4	352,944	104,241	248,703		
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手		-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手		-	-	-	-	-	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛		-	-	-	-	-	
	用 務 員		*	*	*	*	*	

第13表 民間における初任給の改定状況

学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	65.9 %	(79.1) %	(20.9) %	(0.0) %	34.1 %
高 校 卒	46.1	(85.8)	(14.2)	(0.0)	53.9

- (注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。
3 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである
(第14表から第18表において同じ。)

第14表 民間における賞与の配分状況

時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	50.9 %	49.1 %	47.7 %	52.3 %	46.8 %	53.2 %

第15表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
99.2%	(20.5%)	(51.5%)	(0.0%)	(27.9%)	0.8%

(注) 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない(その2において
 同じ。)。

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
31.6%	(0.0%)	(18.4%)	(51.0%)	(30.5%)	68.4%

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当
 を支給する事業所を100とした割合である。

第16表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	61.6	38.4	0.0

(注) 定年制の有無を回答した108事業所を100として算出した割合である。

第17表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
		%	%	%
課 長 級		64.5	51.2	35.5
非 管 理 職		53.7	46.0	46.3

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した43事業所を100として算出した割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
79.9	80.5

(注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
2 60歳を超える従業員の年間給与水準を回答した22事業所を基に算出した数値である。

第 19 表 北九州市職員と民間従業員との
給与比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模 500 人以上 の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満の事業所
7 級	支店長、工場長	
6 級	部長	支店長、工場長
5 級	部次長、課長	部長、部次長
4 級	課長代理、係長	課長
3 級	課長代理、係長	課長代理、係長
2 級	主任	主任
1 級	係員	係員

- (注) 1 係長等のいない事業所において、主任の職名を有する者のうち課長代理以上に直属し、
直属の部下を有する主任については、係長に含めている。
- 2 中間職（部長－課長間）、中間職（課長－係長間）、中間職（係長－係員間）は、
それぞれ部次長、課長代理、主任として取り扱う。
- 3 行政職給料表の適用者で特 3 級の者（学校事務職員）は、3 級に含める。

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市